

1946年度文部省教科書局指定実験学校における公民教育研究の展開過程 —道徳生活指導との関わりに着目して—

篠崎 正典*

はじめに

1945年10月、文部省内に公民教育刷新委員会が設置された。公民教育刷新委員会は、「公民教育刷新二関スル答申第一号」(12月22日)「同答申者二号」(12月29日)を文部大臣に提出し、新教育に着手した。文部省では、青木誠四郎(1894-1956)を中心に『国民学校公民教師用書』(以下、『用書』)の編纂が進められ、「答申」の具体化が目指された。

「公民教育構想」は、「戦後教育の新たな理念や方向を打出すべくなされたもの」¹⁾と評価され、社会科教育史、道徳教育史、社会教育史など様々な立場から研究が蓄積されてきた²⁾。社会科教育史研究では、「公民教育構想」を社会科導入の前史として位置付け、文部省における「公民教育構想」の展開、『用書』の作成過程と『用書』の内容構成の特色等が明らかにされている³⁾。また、1946年9月に『用書』が発行される数ヶ月前から、学校現場では、公民教育講習会等での公民教育の情報摂取を経て自主的に実践が展開されたことも指摘されている⁴⁾。しかしながら、文部省関係者が「公民教育構想」を如何に具体化して社会科に繋げようとしたのかは検討の余地がある。それは、「公民教育構想」の検討が、民間情報教育局(Civil Information and Education Section, 以下CIE)関係史料を活用した占領対策との関わりでの分析、文部省関係者の思想の分析、あるいは実践の分析というように個別に進められ、制度史と実践史との関わりを踏まえた分析が十分でなかったことがある。ゆえに、公民科から社会科への移行を明らかにするための基礎作業として、文部省の施策と実践との接点に着目し、「公民教育構想」の具体化を考察することが必要である。

そこで本稿では、「公民教育構想」の実施過程で、文部省教科書局(以下、教科書局)が長野師範学校男子部附属小学校(以下、長野男子附小)を1946年5月に1946年度実験学校に指定して公民教育の実践的研究に取り組んだことに着目する⁵⁾。長野男子附小が実験学校に指定された背景には、1941年以降、『用書』の執筆者である青木の指導下で児童の実態調査の成果に基づく教科の実践研究に取り組んできたことがある⁶⁾。

長野男子附小の公民教育研究は、当校の社会科単元指導計画の作成(1947年7月発行)において重要な役割を果たしたものである⁷⁾。公民教育研究の実態につ

いて先行研究では、実験学校指定の事実⁸⁾と研究内容に触れている。しかし、後者については、異なる2つの指摘があり、再検討の必要がある。それは、「青木、井坂らが作成した原案を、子どもの実態に即して研究、検討した」⁹⁾こと、「文部省教科書局からの依頼事項ではなく、戦前からの繋がりが強く、また指定を受けていた時期に『国民学校公民教師用書』を執筆していた青木誠四郎と長野師範男子部附属小との関係」¹⁰⁾で公民指導の調査を実施したこと、の2つである。これは、当校の記念誌に記された終戦直後の状況を分析史料としたことが影響している。先述のように、長野男子附小の研究は、戦中期から青木の指導下で進めたことが特色である¹¹⁾。したがって、長野男子附小の公民教育研究を明らかにするためには、戦中期からの経緯を踏まえつつ、文部省と長野男子附小関係史料を用いた分析が必要である。

以上を踏まえ、本稿では、長野男子附小による公民教育研究の展開過程を戦中期からの経緯と文部省との関わりを踏まえて考察し、1946年度文部省実験学校としての公民教育研究の性格を明らかにすることを目的とする。その際、長野男子附小が、戦中期の道徳生活指導を公民教育へと展開させたことに着目する。なぜなら、長野男子附小の教員が道徳生活指導を拠り所にして戦後の公民科、社会科に対応したことを指摘するとともに、先行研究で使用されなかった日誌や研究会記録をはじめとする長野男子附小関係史料からもその過程が確認されるからである¹²⁾。

本稿の手続きは次の通りである。まず、長野男子附小が1941年度以降に取り組んだ道徳生活指導の内容と方法を検討し、公民教育研究の基盤を解明する。次に、文部省の「公民教育構想」の動向に即しながら、長野男子附小が生活指導として公民教育の着手した過程を解明する。その上で、教科書局による実験学校の指定を受けて本格的に実施した公民教育実践研究を道徳生活指導との関わりから考察し、最後に1946年度実験学校の公民教育研究の性格について言及したい。

1. 道徳生活指導の内容と方法

(1) 修身教授の生活指導化

長野男子附小では、1941年3月1日の国民学校令公布に先立つ1940年9月24日から、文部省の指示を

*信州大学学術研究院(教育学系)

受けて国民学校教則案に基づく教科研究を先行実施する。具体的には、1939年9月から、「国民学校案ニ関スル研究」について協議し、「各教科ノ教授内容ニツイテの研究」に着手する。その後、1940年5月21日の職員会で「国民学校教則案の検討」を行い、9月から実践を開始する。その成果は、1941年1月の初等教育講習会での講演「国民学校の根本方針」（主事）、「国民学校の実施に当りて」（主席訓導上條茂（1895-1954））、修身、国語、国史、地理、初学年児童の扱い（各教科担当訓導）で公開している。同時に、2月下旬には、信濃毎日新聞主催の座談会で「国民学校解説と其の教育体験」を報告するとともに、3月にその内容を『国民学校早わかり』として発行している。

1941年4月に国民学校令が施行されると、本格的に教科研究に着手する。国民学校制度の実施に対して、主席訓導の上条は、次のように生活指導として全教科を行うことを示している¹³⁾。

「国民学校は、学校の全施設をあげて皇国の道に帰一せしむべきであり、皇国の道に則って、児童の全生活指導の計画を立てねばならぬのであります。その中に含まれる教科として、教科教授の方法的体系を樹立して、本当に教授の実をあげ、児童の実力をつけて行くことが、国民学校の実施を迎えるに当って最も大切な事ではないかと思うのであります。」（下線は筆者）

そして、上条は、南安南部職員会総会（5月31日）での講演「附属国民学校経営の一端」で「教授の方法的体系」を示し¹⁴⁾、10月までに、具体的な内容を『国民学校教科の実践的研究』（以下、『実践的研究』）にまとめている。『実践的研究』は、「国民学校教育の精神、その方法的特質を始め、国民学校の全教科・科目に互って忠実に法規の精神に則り、多年の教育実践の経験に基づき、国民学校教科・科目の実際指導についての詳細なる研究を為したもの」¹⁵⁾である。長野男子附小は、『実践的研究』に基づいて各教科の研究を進め、国民学校叢書¹⁶⁾を編纂する。国民学校叢書は、青木の指導下で「児童の各領域における生活実態を克明に調査し、その特質と問題点を究明し、指導の目標をそこから確立しようとした」点と「指導の方法的体系と指導過程をリアルに追究しようとした」点が評価されている¹⁷⁾。当時、指導者の青木も「児童の生活を観察しその環境を詳かにして、そこに教育の児童生活への実践の道を見出すが如き」¹⁸⁾と評価している。

教科の実践的研究の中で、終戦後の公民教育の基礎になったのが道徳生活指導として取り組んだ修身教授である。長野男子附小の修身教授は、1940年1月の初等教育講習会の上条の講演「児童道徳性の発達と修身教育上の二三問題」以降、児童研究に基づいて実施される。この報告で、上条は「児童研究の必要」「児童道徳性の発達の考察」「児童道徳性の発達と修身教授」

に言及し、修身教授における道徳性の発達の重要性を指摘している¹⁹⁾。

国民学校案の先行実施に際しても、児童の生活を踏まえた修身教授を考察し、1941年1月の初等教育講習会で渡邊正雄訓導が「修身教授に於ける二三の問題」として「1. 国民科修身の目的及使命」「2. 国民科修身と現行教科書」「3. 実際教授における問題」に言及しているが、「3.」で「児童生活の研究」を強調している²⁰⁾。

国民学校令施行後は、修身教授の使命を「児童をして道徳的自覚を高め、道徳的信念を鞏固ならしめるとともに、情意的錬成をなし、趣味豊かにし、高雅なる情操を涵養し以て実践指導をなす」²¹⁾とし、先述の「教授の方法的体系」に基づく指導のあり方を模索する。『実践的研究』では、「修身教授の変遷」「国民科修身の目的」「国民科修身の教材」「国民科修身の指導」に言及し、「教授の方法的体系」に基づく修身教授を構想している。その後、低学年の修身教科書『ヨイコドモ』の研究を進め、1942年1月の初等教育講習会で、吉池勘右衛門訓導が『『ヨイコドモ』取扱の実際』を発表する。この発表は、「一、国民科修身の目的」「二、国民科修身の教材並び指導の重点」（「1、国民科修身の教材」「2、国民科修身指導の重点」）「三、『ヨイコドモ』取扱の実際」（「1、『ヨイコドモ』の機構」「2、実践指導」「3、礼法」「4、躰」「5、教科書の取扱」「6、教授の方法的体系」）からなる²²⁾。これを踏まえ、1942年2月の信濃教育会主催ヨイコドモ研究会で、「国民科修身指導の方法的体系」と「ウンドウクワイ」「オキヤクサマ」「日本ノ国」の教授案を公開する。さらに、礼法研究も進め、1943年1月の初等教育講習会では、中村一雄訓導が「皇室国家」「家庭生活」「学校生活」「社会生活」に関わる「国民学校に於ける礼法の指導」を発表している²³⁾。

(2) 道徳生活指導の体系の作成

長野男子附小は、道徳生活指導を「教材の系統と児童の道徳的行為の実態を明らかにしながら、いかに教材と対応しながら子どもの行為を導いていく」²⁴⁾ものとする。この具体化のために作成したのが表1の道徳生活指導の体系である。長野男子附小は、道徳生活指導の体系の作成について、次のように説明している²⁵⁾。

「本指導体系は教師用書に示された児童の実践すべき諸事項に、当校児童の道徳行為の実際を斟酌してその必要なるものを加え、これを『皇室国家に関する事項』『学校生活に関する事項』『家庭生活に関する事項』『社会生活に関する事項』の四領域に分け、全生活領域に互ってこれが指導の全きを期したものであり、且つ学年別に系統づけて各期指導の重点を明らかにしたものである。」（下線は筆者）

ここで注目すべきは、次の2つである。1つ目は、修身の教師用書に示された指導事項と児童の道徳的行為をもとに、指導内容を決定したことである。修身の

教師用書とは、『ヨイコドモ上』『ヨイコドモ下』『初等科修身一』『初等科修身二』『初等科修身三』『初等科修身四』の6冊である。この6冊から、「皇室国家」（皇室、祝祭日・儀式、国旗・国歌・万歳・軍旗・軍国旗、神社参拝、その他）「学校生活」（登校、朝会、授業、業間、食事、作業、児童文庫、学級当番、下校、服装、学校行事、防空・防護、その他）「家庭生活」（祭祀、居常、家族・親戚、食事、保険、遊戯、経済、訪問・迎接・通信）「社会生活」（交友、少年団、近隣、公共生活、道路・公園・公共物、交通旅行、防護防疫）の内容を抽出した。児童の道徳的行為とは、表2の「児童の道徳的行為の調査」で明らかにしたものである。この調査では、児童の善と悪の道徳行為の学年ごとの行為数、領域、対象、季節による類型、学年の特色、時局的認識等を考察している。当時の訓導太

田美明は、「国家の要望する教育目的を貫徹するためには、教師先づ皇国の道に身につけるはもとより、更に具体的現実的な児童知らなければならぬ」²⁶⁾とし、この調査の重要性を指摘する。2つ目は、学年別に系統付けて学習内容を配列したことである。学年別の系統付けとは、第1、2学年を「空想現実が未分化、主客未分化」な「児童前期」、第3学年を「生活体験に即して想像力を豊富にすべき」「過渡期」、第5、6学年は、「自覚が現れ、知的訓練も組織的にやれる」「児童後期」という発達段階と捉え、それに即して学習を組織することである²⁷⁾。

このような児童の実態に基づく内容構成は、青木の影響が大きい。青木は、1941年7月30、31日の指導「学習心理について」で道徳的行為の調査について次のように述べる²⁸⁾。

表1 道徳生活指導の体系（略）－「家庭生活（訪問・迎接・通信）」

発達段階	学年	訪問・迎接・通信に関する事項
児童前期	一年	1. 来客のあった場合、家人にいっつけられた時は、玄関に出迎へ、挨拶をして、然る後取次ぐこと。2. 来客に対しては、「イラッシャイ」「イラッシャイマセ」「オイデナサイ」「コンニチハ」等と挨拶すること。3. 来客の時は手伝いをする。4. 茶は茶托または茶台に載せ、両手で持ち客の前に進めること。菓子などの運び方も、茶の場合に準ずる。5. 茶菓の進め方。6. 友だちのうちへ遊びに行くには、食事時や、早朝、夕方などを避けること。7. あまり長く遊んでいるうちに迷惑をかけたり、うちの人に心配をかけたりしてはならないこと。
	二年	1. 訪問の礼法の概要。2. 応接接待の礼法の概要。3. 来客中の座敷へは、濫りに入らないこと。もしも用事があつて座敷に入ったなら、一礼すること。4. 来客中は特に静かにすること。5. 長上に対する挨拶は、先方が座っている時は座ってし、立っている時は立つてすること。物の授受についても同様である。6. 受渡しは尊重を旨とし、粗忽のないようにすること。7. 長上に対しては、次の間または敷居際で、まづ敬礼すること。
過渡期	三年	1. 他人の家を訪問するときは、礼法作法を正しくすること。2. お客の前には、容儀服装を整へて出ること。3. 自称は通常「私」を用ひる。長上に対しては氏または名を用ひることがある。男子は同輩に対しては「僕」を用ひてよいが、長上に対しては用ひてはならない。4. 来客の履物をそろへること。
児童後期	四年	1. 人の名前を呼ぶ時には、相手を敬つてよぶ。2. 人に対して、自分の家族や親戚の者を指して語るような場合には、「様」とか「さん」とかはつけない。3. 座敷でお話するときは、先方が座つたままであつたら、自分も必ず座つて、応待しなければならない。4. テーブルや椅子などのある所で話す場合には、先方が立つたままであつたら、自分も立ち、先方が腰かけたまゝであつたら腰掛けるのが普通である。この時先方が目上である場合には、椅子を進められた場合のほかは腰をかけない。5. 人の話を聞かないで、自分だけが話しかけたりしないこと。6. 先方が用事またはお話中であつたら、その終わるのを待つて話しかける。人が話をしてゐるとき、「さし出口」してはいけない。7. 手紙は、まごころをこめて文字の大きさ、墨の色字体などにも気をつけて、書き終わつたら読み直して間違いのないやうにし、読みにくい手紙をかゝないやうにすること。8. 手紙をもらつたら、きつと返事を出すこと。
	五年	1. 自分の近親について他人に語る場合は、敬称敬語を用ひない。一般に当方のことについては敬称敬語を用ひないのを例とする。2. 人から物を頂いたときには、心から感謝の意を表すこと。3. 病氣見舞に行つたときは、病人や家人の気にかかるやうな話を避け、また長座をして先方を迷惑な思ひをさせないやうに注意すること。
	六年	1. 面会を要する訪問には、予め先方の都合を問合はせ、指定の時刻を正確に守らなければならないこと。2. 面識のない人には、知人の紹介を得て訪問すること。やむを得ない場合には、手紙電話などで先方の諒解を得てから訪問すること。3. 訪問にはみだりに人を同伴してはいけない。人を伴ふ場合には、予め諒解を得ること。4. 訪問の際みだりに家具調度に触れたり、批評してはならないこと。5. すべての人を応待するには、倦怠の態度を示すやうなことは無作法である。6. 祝賀・弔問・見舞・謝礼・答礼・送別・安着等の意を示すために物を贈るには、親疎、縁故等によつて勘考し、誠意を表すの旨とする。過ぎたのは礼ではない。7. 進物を包むには、奉書糊入等を用ひる。その包み方は、紙の相当の所に品物を置き、まづ左の方を折り、次に右の方を折る。金子や小さい物を包む場合には、左右を折つた上、さらに上下を裏に折り返す。8. 進物には水引を掛け、熨斗を添える。水引は一般に慶事のあるひは普通の場合には赤白を用ひ、凶事の場合には白もしくは黒白のものを用ひる。9. 魚・卵・海藻・鳥等、及び凶事の場合の贈物には熨斗を添へない。熨斗の代わりに熨斗と書いたり、熨斗紙・熨斗袋を用いたりするのはともに略式で、長上に対しては用ひない。改つた場合にも用ひないのがよい。10. 贈物の表書は、包紙の中央上とその品目を記し、又は、「御礼」「御祝」「御年玉」「御歳暮」「御餞別」「御見舞」「玉串料」「御香奠」「御香前」「御肴料」等の文字を記すのを例とする。また「進上」「贈呈」などと記すこともある。11. 自分の氏名は、包紙左方下部、または中央下部に書き、または名札を添へる。12. 金子を贈る場合には、包紙表、または内部にその額を記す。13. 贈物は、臺・小蓋または盆等に乗せて進める。14. 贈物の袱紗・風呂敷または容器等を返す場合には、婚札及び凶事の外移紙（白紙二枚四つ折）を入れるのを例とする。

（長野師範学校男子部附属国民学校『児童道徳生活の指導』（1944年）292 - 294頁より作成）

表2 児童の道徳的行為の調査

項目	事項
目的	1, 各季節に表れる道徳行為の具体的内容 2, 各季節に於ける各学年の道徳行為の特色 3, 時局と道徳行為の関係調査 4, 児童道徳行為の対象の調査 5, 児童道徳行為の領域の関係調査
調査方法	各季節, 一週間継続して, 児童に毎日自己の行為を想起せしめ, 善行為と悪行為を項目的に記録せしめ, その結果を整理する。
実施時期及期間	○春 五月上旬 夏 九月上旬 秋 十一月上旬 冬 二月上旬
調査上の注意事項	1, 不正直な記載をせしめざるように十分気をつけること。2, 整理後先生はこれを材料に手きびしい小言や指導はせぬこと。3, 六年以上ではこれが入学試験等には何等関係ないことを明らかにしておくこと。4, 整理提出期日厳守のこと。
調査結果の整理	1, 各学年の行為数(善行為・悪行為について男女別に統計整理する。)
	2, 児童道徳行為の対象(善行為・悪行為について, 行為の対象を家族・先生・友達・動物・植物等に分類し, 学年別, 男女別に集計する。)
	3, 児童道徳行為の領域(道徳行為の行はれてゐる場所を家庭・学校・社会に分類し, 学年別, 男女別に集計する。)
	4, 非常時局に関する道徳行為(善行為・悪行為について, 非常時局に直接関連する問題を内容とするものを調査し, 学年別, 男女別に集計する。)
	5, 児童道徳行為の分類(道徳行為について善悪別に, 徳目に従つて分類し, 学年別, 男女別に集計整理する。)

(長野師範学校附属国民学校教科研究会『青木誠四郎先生講述 学習心理について』(1941年)53-56頁より作成)

「道徳行為は、児童は自然の生活形態を持っている。生来的の情緒・欲求が刺激によつて起つて来る。そしてこれが社会的機軸のわくにはめられる。この度合を調べるのが道徳性の調査である。今の目標からすると、わくのはまる行為、これが発達的に見てどうなつてゐるか、その指導をどうするか。修身教授の出発点は、わくにはまつた行為と、はまらないものに分け、生活機軸にはまつたものに出発し、はまらないものは誘導して行くということが、根本のものであらう。」

続けて、子どもの道徳的行為と修身の教授内容との関連について次のように述べる²⁹⁾。

「子供の道徳の姿を見れば、道徳教材の素地になる。これを修身の教授内容との関連に於て考える。修身の教授内容が徳目であるから、これが児童の生活のどこに表われてゐるかを選び出して見ると、この教材は児童の生活のどこに生きるかといふ基礎が見出される。」

さらに、指導方法については、次のように述べる³⁰⁾。

「学校でおこるものなら学校で直接指導する。家庭に連絡するものは家庭へ、観念的にやつて導入するもの、直接に校外で指導するもの、少年団との関係などはどういふ点にあるかを考へる。」

以上のように、道徳生活指導では、修身教科書の指導事項の分析と児童の道徳的行為の調査を踏まえて指導体系を作成し、指導内容と方法を明確にすることを重視したのである。

(3) 道徳生活指導の実際指導の方法

表3が題目「オキヤクサマ」(第1学年)の指導過程である。表3から確認できることは、次の2つであ

る。1つ目は、「基礎的研究」「教材研究」「指導研究」から指導が構想されていることである。これは、「教授の方法的体系」³¹⁾と呼ばれる長野男子附小が構築した方法である。「基礎的研究」は、「教師の教養の立場」であり、修身では「(1) 題目・徳目の意義」「(2) 教材の原拠的研究」「(3) 児童の生活調査」「(4) 礼法の研究」からなる。この中で重要なものが「(3)」である。「(3)」は、家庭訪問、父兄懇話会における懇談、家庭生活の調査、日常生活の操行査察、綴り方等の児童作品、道徳行為の調査等により、指導の基盤となる児童の道徳生活を明らかにするものである。「教材研究」は、「教授の媒介」とされ、修身では、「(1) 編纂上の考察」「(2) 指導すべき主要事項」「(3) 文章挿画掛図の考察」「(4) 実践事項の研究」からなる。「指導研究」は、「教授の作用的研究」とされ、「(1) 目的」「(2) 時間配当及び各時の主眼」「(3) 準備」「(4) 指導上の注意」「(5) 指導過程」から行う。「(3)」「(4)」では、「(イ) 教師用書中の指導上注意すべき点として指示されている事項」「(ロ) 関連をもつ教材の取扱程度」「(ハ) 説話に於ける補充程度」「(ニ) 教具の取扱程度」「(ホ) 取扱時期と儀式学校行事との関連」「(ヘ) 時局の立場から特に強調すべき点」を踏まえる。

2つ目は、「生活の想起」「道の自覚」「道の実践」からなる指導過程をとることである。これは、修身教授は児童の日常生活の実践を基礎におくことによる。「生活の想起」で、日常生活を取り上げて自分を振り返り、「道の自覚」でそれを皇国の道に対する感銘を与えて道徳的意欲の確立の方向へ導き、「道の実践」で、道徳的意欲を実践するように指導する。

以上のように、1941年度以降に青木の指導下で取り組んだ道徳生活指導は、修身教授を生活指導化し、児

表3 題目「オキヤクサマ」(第1学年)の展開

基礎的研究	1 題目徳目の意義	(1) 題目の意義 (中略) 迎接という生活題目の中には児童の長上に対する礼法が要求され、来客を契機とする父母に対する孝と、近隣保団結の徳が重要となる。			
	(2) 徳目の意義	(イ) 礼 (ロ) 孝 (ハ) 隣保団結			
	2 児童の生活調査	(1) 児童の礼法生活 (イ) 来客に関する環境調査 (ロ) 来客に際しての児童の礼法生活 (昭和16年12月17日初等科第1学年の男子51人女子49人への調査) (2) 児童の家庭生活に於けるお手伝い (昭和16年11月23日より7日間に亘る道徳行為調査) (3) 児童の近隣に対する社会生活			
	3 礼法の研究	(1) 来客に対する挨拶 (2) 出迎えと取次ぎ (3) 茶菓の運び方進め方 (4) 近隣に対する礼法			
教材研究	1 編纂上の考察	略			
	2 指導すべき主要事項	(1) 来客に対しては挨拶をすること。(2) 近所の人に会った時も挨拶をすること。(3) 来客のあつた場合、家人に言ひつけられた時には、玄関に出迎挨拶をして然る後に取りつく。(4) 茶は茶托または茶台に載せ、両手で持ち、客の前に進めること。(5) 菓子などの運び方も、茶の場合に準ずべきこと。			
	3 文章挿画掛図の考察	(1) 文章について (2) 挿画について (3) 掛図について (イ) 後期用第13図 (ロ) 後期用第14図			
	4 実践事項の研究	(1) 来客に対する挨拶 (2) 玄関の出迎えと取次ぎ (3) 父母長上に対する言葉遣いと動作 (4) 座つた姿勢 (5) 座礼 (6) 茶菓の運び方 (7) 茶菓のすゝめ方 (8) 父母の手伝い (9) 留守番の時に来客のあつた場合の心得 (10) 近所の人に会った時の挨拶			
指導研究	1 目的	児童自身の経験に即して、長上に対する礼法、児童相応に果し得る茶菓の運び方、客に対する挨拶の仕方等の実践を指導し、同時に孝行と隣保団結の精神に培う。			
	2 時間配当及び各時の主眼	(1) 時間配当 2時間 (2) 各時の主眼 第1時 来客に対する児童の礼法生活を想起せしめ、迎接の礼法及び長上に対する礼法について自覚させる。 第2時 客に対する挨拶の仕方・茶菓の運び方を中心とする礼法の実践を指導する。			
	3 準備	茶碗 茶托 菓子皿 盆又は小皿 急須 湯 茶 菓子 箸			
	4 指導上の注意	(1) 生活記録の主体は花子さんとして説話する。(2) 第二時は礼法教室に於いて行ふ。(3) 実習に当ってはその精神の体得を旨として形式にさぬやうにする。(4) 容儀の瑣末に互つて匡正することはさし控える。(5) 礼法用語の名称について簡単に指導する。(6) 挿画には卓子はないが、当地方の慣習では多く座敷に卓子を用ひるので、その場合についても指導上考慮する。(7) 教材中の敬語の指導に関連して、長上に対する言葉遣ひの指導を徹底させる。(8) 児童が家庭に於いて、迎接の手伝ひの機会を持ち得るよう、又指導を一体化するために、家庭と連絡をとる。			
指導研究	5 指導過程	第1時	生活の想起	(イ) お正月には、皆さんのおうちへお客様がおおぜいらつしゃつたでせう。どんな方がおいでになりましたか。 (ロ) どんなおもてなしをしましたか。(年賀の客について想起させ、自由に発表させる。) (ハ) お客様がお見えになつた時、皆さんはどうしましたか。(出迎へ・挨拶・取次ぎ等の礼法及びお手伝いを中心に扱う。)	問答
			道の自覚	本をひらいて読んでごらん下さい。	読み
				(イ) 本の画をごらん下さい。どういうところですか。 (ロ) どちらがお客様でせう。(客人の来訪の情景を明らかにする)	観照
				略	説話
				(イ) この画をごらん下さい。 (ロ) 花子さんとよそのお婆さんは、どうしてあますか。(花子さんの恭敬の態度、よそのお婆さんの親和の態度に感じさせ、花子さんの出迎えの礼法に注意させる。)	観照
				略	説話
	(イ) この画をごらん下さい。花子さんは、お盆をどんなふうにつけていますか。(お盆を片手に持つて片手を添へ、しっかりと持つてゐることに注意させる。) (ロ) 歩き方はどうですか。(足もとに注意して静かに歩みてゐることに注意させる。)	観照			
	略	説話			
	第2時 礼法教室	道の実践	本をひらいて読みなさい。	読み	
			本をあけて読みなさい。	読み	
			(イ) 花子さんの、どこがお行儀よく出来たのでせう。(お行儀・挨拶・茶菓の運び方・進め方に注意させる。) (ロ) 皆さんも、お行儀よく出来るやうに、これから習ひませう。	問答	
			(イ) 客に対する挨拶の仕方 じょうずに座つてごらん下さい。(座つた姿勢の指導) お家でお客さんがいらつしゃつた時、何と言つてご挨拶をしますか。お客様にするご挨拶を、先生がしてみますから、よくごらん下さい。皆で一しょにやつてみませう。「イラッシャイ」「イラッシャイマセ」「オイデナサイ」「コンニチハ」	実習	
(ロ) 出発へと取次ぎ (男女に分かれ、相対して最初男子を訪問の組、女子を迎接の組とし、呼応して行ひ、次いで交替して行ひ、出迎へ取次ぎの言葉は問答によつていろいろの場合を導き出し、整理して次の如く指導する。) ① 出迎へ ② 取次ぎ					
(ハ) 茶菓の運び方・進め方 ① 用具を示し、その名称を教える。「茶托」「茶台」「盆」「小皿」(主人の組と客の組とに分かれ、客の組は主人の組を進める茶菓をうけつゝ、その所作を見学する。) ② 茶の運び方・進め方 (客の組の正面に運び、座つて茶托を両手にもち、客の前に進める。) ③ 菓子の運び方・進め方 (客の組の正面に運び、座つて菓子を客の前にすゝめる。) ④ 卓子を用いる場合の進め方について説話する。					
(二) 整理 (「私」「母」「オキヤクサマ」を児童の中より選び、以上の実習事項を実演させ、他の児童をして見学させる。)					
(イ) お父さんやお母さんお客様など、目上の人に対しては、言葉遣ひをていねいにし、呼ばれた時は元気よく「ハイ。」と答へなさい。					
(ロ) お留守番の時、お客様がいらつしゃつたら、ていねいに挨拶して、留守であることを告げ、お客様のお名前と御用をお聞きしておきなさい。 (ハ) 近所の人におあひしたら、何時でもていねいに「オハヨウゴザイマス」「コンニチハ」とご挨拶しなさい。	説話				

(信濃教育会「ヨイコドモ教授研究録」(1943年)95-106頁より作成)

童の道徳的自覚を高めて情意的錬成を目指すものであった。では、長野男子附小は、どのように道徳生活指導を活かして「公民教育構想」に対応したのか。次に公民教育研究への着手過程を道徳生活指導との関わりに即して考察する。

2. 公民教育への着手

(1) 生活指導による公民教育への対応

終戦後、文部省は9月15日に「新日本建設ノ教育方針」を示し、公民教育を重視する。その後、10月に公民教育刷新委員会の設置、新教育方針中央講習会(10月15,16日)を経て、第一号答申(12月22日)、第二号答申(12月29日)が前田多門文部大臣に提出される。同時に、青木を中心に『用書』の編纂を開始する。『用書』の計画は1月19日にCIEに提出され、最終的に3月26日にCIEの担当官グリフィス(H.E.Griffith)に承認される³²⁾。

長野男子附小の『昭和二十一年度 職員会誌』によれば、当校では、11月19日の職員会で新教育方針中央講習会の文部大臣訓示を検討した上で、12月17日の職員会で大江亀治訓導が、次のように生活指導を中核にして新教育に取り組むことに言及している³³⁾。

「終戦ト共ニ新シイ児童生活指導ガ要求サレ・躰ガ大切トナツテ来テイル・正シイ躰ノ指導ニハ児童ノ生活規制ガ大切デアル 起キルベキトキニ起キ 食事スベキトキニ食事スル 箸ガ大切デアルソノ中ニオ手伝学習モ織込マレナケレバナラナイソレラガ規制的ニナツテイナケレバナラナイ 今回ハソノ現状ニツイテ調査ヲ行ヒタイ」

そこで、1月中旬までに「児童の生活調査」を実施する。結果は、1月21日の職員会で、「規制ノ有無ハ十分調査出来ナクッタ 遊び学習 手伝 読書ガ主ナ生活デアッタ」と報告される。これに対して1月24、25日に青木の指導「児童生活実態調査につき」を受け、1月26日の職員会で、「生活指導ノ研究実施ノタメ生活指導研究ノ衝ニ当リ来リシ修身係以外ニ新ニ人員ヲ増シソレ研究ヲ進行シタイ」と担当の増員が要求される。

以上の1945年度内の研究に対して3月18日の職員会では、「昭和二十年度各係反省」として「一、児童生活指導研究ノ印刷」「二、詔勅集ノ印刷」「三、生活指導実践徹底」「四、研究授業」「五、授業細目ノ修正」「六、一枚教案」が不十分であることが報告された。ここから、1945年度内に生活指導として公民教育への対応がなされ、「児童の生活調査」が行われたことが分かる。したがって、本格的な実践は、1946年度に持ち越されたのである。なお、3月31日の職員会で「修身は公民として一週二時間とる(五年以上)四年までは生活指導として時間割を設定する」ことが報告

され、1946年度からは、第1～4学年は生活指導、第5、6学年は公民科として実践することが確認されている。

(2) 「児童の生活調査」の実施と生活指導の学年的体系の作成

長野男子附小は、公民指導のあり方について次のように述べる³⁴⁾。

「複雑な社会に処する社会人の育成は狭い意味の道徳教育に止つてはならない。又単なる知識の獲得であってもならない。社会人としての正しい生活態度と、社会人としての良識が必要である。併しこれの育成は児童の生活の実際と、心意の発達を無視した画一的指導に陥つてはならない。正しい公民としての育成は児童社会に於ける正しい生活行為が具体的に成し得るところに出発しなければならない。即ち、児童の心意の発達に即し、児童の生活を規制し、正しく習慣づけ、やがて生活を反映させ、公民としての理念を獲得し、その成長と共に正しい社会人となるやうに指導しなくてはならない。それが為には児童の生活を一面的主観的に理會することのないよう、客観的な調査に基づいて、具体的な資料の上で生活の具体に即して指導すべきである。」

長野男子附小は、「児童の心意の発達」に即した指導と「生活の場による特異性」に対応した指導に留意する。前者は、「立派な生活行為も、高い道義の問題も、幼児期にその基本的ものが形作られ、その生長と共に分化していく」³⁵⁾ ため、子どもが誕生した時から心意の発達を捉えて生活指導を行おうとするものである。後者は、学校、家庭、校外という場の違いを踏まえて具体的な生活指導を行おうとするものである。

そこで長野男子附小が行ったのが表4の「児童の生活調査」である。この調査の項目は、児童の生活領域から析出した「①身体的な生活」「②家庭生活」「③学校生活」「④社会生活」「⑤その他の生活」からなる。「①」は、「食事」「睡眠」「排泄」「清潔」「衣服」「姿勢」,「②」は、「父母、祖父母、兄弟」「宗教」「来客」,「③」は、「学習」「朋友」「師弟」「規律」「自治」,「④」は、「校外生活」,「⑤」は、「経済生活」「儀式に対する生活」「外国人に対する生活」からなる。これらの項目を保護者と児童への「質問法」、児童への「観察法」、 「其の他」により明らかにする。これらの内容は、「児童の道徳的行為の調査」(表2)の成果を踏まえて指導内容と方法を決定する道徳生活指導の発想と重なるものである。同時に、道徳生活指導における「皇室国家」「学校生活」「家庭生活」「社会生活」の4領域のうち、「皇族国家」以外を膨らませたものでもある。以上の「児童の生活調査」の結果

表4 児童の生活調査の内容と方法

調査項目	身体的な生活	1. 食事（食事の仕方、食事の作法、偏食の矯正、定量・定時） 2. 睡眠（睡眠の自立、適当な睡眠時間、起床の挨拶、床のあげおろし） 3. 排泄（排泄の仕方、遺尿の矯正、定時） 4. 清潔（顔の洗ひ方、洗顔の定時、鼻汁のかみ方、歯の磨き方、髪をすくこと、手足の清潔、ちり紙・手拭をもつこと） 5. 衣服（着衣の自主、着衣の仕方、清潔、調節） 6. 姿勢（正しい姿勢） 7. 運動（運動の内容、運動の定時）
	家庭生活	1. 父母、祖父母、兄弟（団欒に協調する態度、長上に対する態度） 2. 宗教（礼拝） 3. 来客（来客に対する態度）
	学校生活	1. 学習（学習態度、家庭学習、読書指導、学用品の準備） 2. 朋友（朋友に対する態度） 3. 師弟（先生に対する態度） 4. 規律（規律に対する態度） 5. 自治（自治の態度）
	社会生活	1. 校外生活（公の場所での態度 隣保に対する態度）
	その他の生活	1. 経済生活（物に対する態度、金銭に対する態度） 2. 儀式行事に対する生活（儀式行事に対する態度） 3. 外国人の対する生活（外国人に対する態度）
調査方法	質問法	保護者への質問第一「児童が家庭においてどのやうに生活しているか。」（調査用紙を家庭に配布して筆答を求める。1946年2月16日）
		保護者への質問第二「児童の生活に対してどの様に関心をもち、どの様な態度をとつてゐるか。」（調査用紙を家庭に配布して筆答を求める。1946年3月2日）
		児童への質問「児童に自分自身の生活につき答えさせる。」（初等科第1、第2学年は教師が口頭にて平易な言葉で問を發し、筆答せしめた。1946年3月8日）
	観察法	①教師が児童の生活を観察し、之を評価し記録表に記入する。②担任教師が別紙要領によつて行い結果を評価して記録した。（1946年3月11～16日）
その他	定期又随時に諸検査を行ふ。	

（長野師範学校男子部付属国民学校「児童生活調査と公民指導」（『日本教育』6-8、1947年）19 - 25頁より作成）

表5 生活指導計画（第1～4学年）

	第1学期				第2学期					第3学期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校行事 年中行事	始業式 月次遠足 月例身体検査 大掃除	5月の節句 月次遠足 月例身体検査 大掃除 睡眠検査	月次遠足 月例身体検査 大掃除	七夕祭 月次遠足 月例身体検査 大掃除	夏休み お盆	二学期始業 月次遠足 月例身体検査 大掃除	運動会 月次遠足 月例身体検査 大掃除	月例遠足 月例身体検査 大掃除	冬至 年取 月例身体検査 大掃除	正月 三学期始業 月例身体検査 大掃除	節分 展覧会 月例身体検査 大掃除	三月の節句 音楽会 月例身体検査 大掃除 修了式
時期	上旬	睡眠調査		睡眠調査	生活記録	睡眠調査	持物検査、 衣服調査	睡眠調査、 母姉会		睡眠調査、 衣服調査		睡眠調査
	中旬	持物調査、 清潔検査 (手足)	清潔検査 (衣服)	清潔検査 (手足)	"	清潔検査 (手足)	清潔検査 (手足)	清潔検査 (手足)	清潔検査 (衣服)	清潔検査 (手足)	清潔検査 (衣服)	清潔検査 (衣服)
	下旬	記名検査、 母姉会	記名検査、 遊びの検査 (場所)	記名検査	記名検査	"	記名検査	記名検査 金銭調査	記名検査	記名検査、 遊びの調査	記名検査、 遊びの調査	記名検査、 母姉会
適切な 指導事項	正しい姿勢、 家庭学習、学 用品の準備、 規律に対する 態度、自治 の態度	適切な睡眠、 手足の清潔、 衣服の清潔、 運動の定時、 公の場での 態度	排泄の仕方、 洗面、歯磨、 物に対する 態度、金銭 に対する態度	着衣の仕方、 読書指導、 朋友の態度	生活記録	適切な睡眠、 正しい姿勢、 自治の態度	食事の定量、 隣保の態度、 物に対する 態度、衣服 の調節	偏食の矯正、 洗顔歯磨、 金銭に対する 態度	鼻のかみ方、 衣服手足の清 潔、正しい姿 勢、着衣の仕 方、学習態度、 家庭学習	偏食の矯正、 読書指導、 来客に対する 態度、団欒	衣服手足の清 潔、規律に対 する態度、自 治の態度	衣服の調節、 先生に対する 態度、朋友 に対する態度
指導 内容	腰掛けた姿勢、 立つた姿勢、 歩く姿勢、学 習の習慣（定 時、態度、方 法、取扱）学 用品（知識、 取扱態度） 場所のきま り、作業	就寝起床の 定時、挨拶、 爪切り、洗濯、 遊びの時間 の態度と場所、 校舎校具の取 扱、集合の 態度	金銭形態の 仕方、金銭 の取扱方、 工夫、物の 性態の理解、 方法・回数	端正な着方、 読書の態度、 読書の種類、 遊びを仲良く する、いたは る、約束を守 る	休み中の生 活についての 記録	作業自治、 当番自治、 学級自治、 学校自治、 徹底	校外生活の 規正、遊び の共同、自 他の物の区 別、気温と 枚数	好嫌をい はぬ、食物の 取合せと健康 との関係の知 識、ふしたら にならぬ、記 帳の正確	萎縮した様子 をしない、寒 さに億劫にな らない、予習 復習の習慣を くづさない	話合ひ、食 事を共にする 遊び、挨拶、 接客、乱読 せぬ	自治生活の反 省	つしましや かな生活
備考	学年始の清新 な児童心理を 捉える	日が長くなる ので児童の活 動と健康とに 注意を配る	梅雨時の児童 の健康に留意 する	夜遊びの行 はれることに 注意する		休み明けで あるから生活 態度に意を用 ひる	野外遊び、 物の取集の行 はれることに 注意する	果物の実り冬 ごもりのため 人の動きが慌 しくなるのに 影響されるこ とに注意する	寒さのため姿 勢が乱れ衣服 が次第に厚く なることに注 意する	屋内の遊び がしきりと行 はれることに 注意する	寒中風邪に冒 される児童の 健康に留意す る	学年末のあ わたさしい中 に静に学年の 締め括りをさ せる

（長野師範学校男子部付属国民学校「児童生活調査と公民指導」（『日本教育』6-8、1947年）28、29頁より作成）

※太枠は「児童の生活調査」を示す。

表6 生活指導の学年的展開と指導者の心構

	生活指導の学年的展開			指導者の心構		
	学年の発達段階	指導の主眼	指導の内容	指導者の立場	方法	機会
一・二年	形成期 ○自他の区別が明らかでなく行動は外から規正される。 ○形の作られる時期。	生活の形を作ってやる。 ○形を与え刺激して奨励して続けさせる。	○指示してそれに倣ふやう指導する。 ○遊戯、自己中心的諸活動を是認しつつ興味をもつてする生活にひたらせる。 ○基礎調査家庭連絡などによる材料を活用する。	指導的立場の立つ。 ○定着するやうに奨励し指導する。	形を与えていく。 ○指導による奨励的方法による	○日常的な生活をとりあへていく。
三年	形成と自覚の過渡期 ○分別が働くようになる部分的ではあるが反省が働く。 ○先生の態度から自分の行為を規正する。	ほゞ出来て来た生活の形を続けると共に更に発展させる ○奨励して分別を刺激して生活の工夫をさせる。	○権威を示して責任を与える。 ○時折り生活の話をさせる。 ○生活の結果を報告させる。	従の立場に漸次転換する。 ○刺激して、自発活動となるやうに奨励し指導する。	出来るだけ考えさせる。 ○刺激による指導によって自覚するやうにする。	○日常的な生活の中に、話合う機会を加味していく。
四年	分別期 ○多少の自覚が可能となり人のいうことを問題とする。 ○積極的な行動が要求される。	形を確立させる ○批判の萌芽を刺激し、積極的に生活を計画する様指導する。	○生活の話をさせる。 ○生活の結果を報告させる。			

(長野師範学校男子部付属国民学校「児童生活調査と公民指導」(『日本教育』6-8, 1947年) 25, 26頁より作成)

は、生活指導の内容を月ごとに配置した生活指導計画(表5)と児童の発達段階にあわせて生活指導の方法を示した「生活指導の学年的展開と指導者の心構」(表6)の作成へと繋がっている。

以上のように、長野男子附小は、1945年秋から1946年3月の時期に生活指導として公民教育に対応した。その際、実践化は次年度の課題となったが、「児童の生活調査」を実施し、生活指導の内容と配列を行うとともに、学年ごとの指導の視点を明確にしている。

3. 公民教育の実践研究の展開

(1) 教科書局による実験学校の指定と公民教育研究の本格化

長野男子附小の公民教育研究が進展したのが、1946年5月末の教科書局による実験学校の指定である。文部省では、序論と第一部の検討、第二部の草案の検討会議(5月17日)を経て『用書』の校正刷りが完成し、CIEに承認された時期である。

長野男子附小では、4月4～6日に文部省主催公民教育講習会を実施し、「公民教育の要旨」「公民教育の方針」「公民教育実施上の注意」を共有する³⁶⁾。その上で、青木に指導「児童研究、教科について」(4月10日)、「児童研究について、新教育について、新年度事業計画について」(4月14日)を受ける。これらを踏まえ、田中耕太郎学校教育局長の視察(5月13日)の際に「生活指導」(5年)を公開する³⁷⁾。その後、青木の「実験学校の話」(5月23日)を受け、5月30日に正式な実験学校の指定へと至る³⁸⁾。長野男子附小が、実験学校に指定された背景には、先述のように戦中期からの研究が評価されたからである。このことは、5月15日の職員会で田中の視察に備えて研究を「1. 総合授業 2. 公民 3. 漢字調査 4. 周辺の歴史事実に関する調査 5. 地理について 6. 郷土知識調査について 7. 算数計

算能力、初入学児の数理能力調査 8. 理科考察力調査 9. 図画写生に関して 10. 最近四年間の^{解説不能}□□□□検査の図表について」と整理していることから確認される。

実験学校の指定後は、有光次郎教科書局長(6月24日)とCIEのグリフィス(7月8日)の視察を受ける。この時、有光、青木、西村図書局長、細川事務官と長野県内の教育関係者に、国語(3年)、公民(6年)、算数(4年)、理科(6年)の授業を公開している。この時期までの研究成果は、神波利夫が、7月27日の全国訓導協議会で発表し、長野男子附属小の児童の実態調査に基づく研究は全国の訓導に知られることとなる³⁹⁾。

文部省では、8月19日に『用書』の原稿が最終承認されて9月10日に発行、9月23日に「国民学校公民教師用書の発行供給に関する件」、11月2日に通達「公民教育の指導書について」を出す。長野男子附小は、10月7日以降に公民科として、学校自治を開催し、協力校である温明小学校で11月7日に開催された文部省主催公民科指導講習会で成果を発表する⁴⁰⁾。また、この時期には、全国から公民の授業の参観者も訪れている⁴¹⁾。

公民教育研究の成果は、1947年2月2～4日の初等教育講習会での報告「公民科の使命とその指導」(大江亀治)「生活調査と生活指導」(村田好道)に結実する⁴²⁾。「公民科の指名とその指導」は、「公民科の使命」「公民科の指導」,「生活調査と生活指導」は、「生活指導の立場」「児童生活調査」「生活指導の方法」「生活指導の実際」「学校自治会の問題」からなる。同時、「社会科への構想」(神波利夫)の報告もあり、社会科への移行も検討している⁴³⁾。

以上のように、長野男子附小では、実験学校の指定後に生活指導と公民科の実践化に取り組んでいる。次に、2つの実践化について、道徳生活指導との関わりから考察する。

(2) 生活指導（第1～4学年）の実践化

長野男子附小は、教師が生活指導を行う際には、「児童の実情をよく把握してゐることの必要は勿論、公民教育について明確な見識をもつて、指導題目と公民生活の関係、実際指導の方法等の研究を充分しておかなくてはならない」⁴⁴⁾とする。そこで長野男子附小は、道徳生活指導と同様の「基礎的研究」「教材研究」「指導研究」からなる「教授の方法的体系」（表3）に基づいて題目を構想している。

表7が生活指導の題目「勉強のお道具調べ」（第2

学年）である。この題目は、「基礎的研究」で「学習用具整備の意義」と「児童生活の考察」に言及し、「教材研究」で、「教材選択の趣旨」と「初二学習用具指導事項」を考察した上で、「指導研究」を行うというものである。この題目は、「学習用具のおき方扱い方」（3年）、「学習用品の持ち方」（4年）、「私の勉強法」（5年）へと発展する。そのため、表6によれば、「形成期」の第2学年では、「生活の形を作る」（主眼）という主眼のもと、「指導的立場に立ち」形を与えていくことに重点を置く指導が行われている。

表7 題目「勉強のお道具しらべ」（第2学年）の展開

基礎的研究	①学習用具整備の意義	学習用具は、学習のために欠くことのできないものであると同時に、その整備如何は直ちに、学習能率に影響する。従つて、低学年より、必要な物を必要な数だけ揃へ、しかも常にしようするやうに準備する習慣を作ることは大切なことである。特に筆入は、簡単なものでありながら、児童の学習には必須なものであり、かつ全学年を通じて問題となるものであつて、その内容品について細心な注意と工夫をする習慣が、低学年で作られることが望ましい。思ふに、このやうな習慣は、児童が学習を自主的にする基礎をなすものであり、又学習の能率化に関心をもちたせる根底をなすものであつて、やがて、生活の合理化、社会生活の自主的経営にまで発展させることが可能である。		
	②児童生活の考察	(イ)「学習用具は、数をきめて与へていますか」(ロ)「学習用具は使へるやうに準備されているか」(ハ)「学習用具の使ひ方について注意されていますか」の3点について家庭への調査。		
教材研究	①教材選択の主旨	情緒的行動的自己中心的傾向から脱しない初二の児童の公民教育は、物に即し、生活に即して行われることが効果的である。児童が、学習生活で片時もはなせない「筆入」をとり上げたのは、このためである。「筆入」とその内容品のことを考へてみれば、児童の家庭と深く関係する。鉛筆一本の取扱も、単に児童個々の問題ではなく、家庭生活に根ざすものであり、その能率的な工夫に到つては限りない工夫想像力を養うことができるわけである。		
	②初二学習用具指導事項	初二指導の目標：学習を能率化するために、よく準備させる、使用の工夫をさせる、用具の性能を考えさせる、保存方法を工夫させる。 準備の態度：○忘れない工夫—用具の置場所・しまひ方・準備の仕方の工夫 ○紛失しない工夫—用具の入れ物・置場所・記名のしまひ方の工夫 ○損傷しない工夫—入れ物の工夫・扱ひ方・手入れの工夫 性能と工夫：○性能の理解—素朴な理解を得させる。○使ひ方の工夫—能率的な工夫をさせる。		
指導研究	①目的	学習用具の準備、整備の状況を点検し、工夫させて、学習生活の良い習慣を作らせる。		
	②時間配当及び各時の主眼	第1回(20分)学習用品について、必要なものがあるかどうか又破損の有無を調べさせ、用具についての関心を高める。第2回(10分)筆入の内容品について考へさせ、必要なもの unnecessaryなものを調べさせる。第3回(30分)手帳の使ひつづつある実情を見させ、使ひ方を考へさせ、破損してゐるものを修理させる。第4回(30分)習字用具を点検させてその保存方法を考へさせる。第5回(20分)クレオンを点検させ、入れ物の破損したものは修理させる。第6回(40分)総括的な話し合をさせ、学習用具の準備・整備の必要なことへ誘導し、その実践を刺激する。第7回(20分)実践状況に基いて、推称し、奨励して、実践意欲を継続させる。		
	③指導上の注意	(イ)指導にあたっては、できるだけ家庭との連携を密にする。(ロ)複雑な注意はさけて、児童の行動に訴へるやうに考慮する。(ハ)実情の記録を必ずとるやうにする。(ニ)問題の用具は特に注意してみてやる。		
	④記録用紙	学習状況記録用紙		
	⑤指導過程	過程	指導内容	指導形態
	第1回(調査)	○学習用具の調査 (1)初二で必要な学習用具の話し合ひ (2)学習用具の調査 (イ)必要数の有無 (ロ)破損の有無	全体学習 班学習	○調査は教師がやつて記録表に記入する。 (学習用具状況記録表参照)児童はお互に見合ふだけに止める。
	第2回(調査)	○筆入の内容品の調査 (1)筆入の内容品の話し合ひ (2)実態調査 (イ)必要数有無 (ロ)鉛筆削り方	全体学習 班学習	○内容品は鉛筆点(二)、赤(一)、消ゴム(一)、小鋏(一)ときめてある。 ○調査の結果は班で記録させる。

(長野師範学校男子部附属国民学校「我が校に於ける教育の実際」(「国民学校教育 低学年」6-8, 1947年) 32 - 37頁より作成)

表8 公民教材系統表 (第5, 6学年)

生活指導項目	人と社会 (健康生活)	家庭生活	学校生活	社会生活	国家生活	経済生活	
	食事衣服, 睡眠姿勢, 排泄運動, 清潔	母, 祖父母, 兄弟, 宗教, 来客	学習, 朋友, 師弟, 規律, 自治	社会生活	外国人, 儀式行事	経済	
五年	1 「よい習慣を作る私の工夫」 (1) 睡眠調査 (2) 食事の定量定時及偏食 (3) 排泄の定時の研究	2 「明るい家庭」 (1) 私の家の楽しさ (2) 私の家の勤労 (3) 私の仕事	3 「学校自治」(その一) (1) 当番自治 (2) 作業自治 (記録, 報告の指導)	6 「文庫室」 (1) 文庫室の読書と図書帯出について (2) 文庫室の意義とこれに対する態度	10 「私と外国人」 (1) 外国人との交渉経験 (2) 外国人に対する態度	11 「持物調べ」 (1) 持物調査 (2) 持物の整理, 活用方法の研究と実践	12 「時事問題」 (1) 放送聴取の方法 (2) 新聞, 雑誌の見方 (3) 時事問題と日常生活の研究
			4 「私たちの学校規則」 (1) 時間的な規則 (2) 場所による規則 (3) 規則に対する態度	7 「校舎教具の破損調査」 (1) 破損状況, 原因の調査 (2) 修理方法の研究, 実践			
			5 「私の勉強法」(その一) (1) 学用品の扱い方について (2) 家庭の勉強 (時刻, 場所)	8 「私の友達」 (1) 学校家の友達 (2) 遊戯の状況 (3) 交友態度について 9 隣組 (1) 隣組の状況 (2) 隣組の機構の研究と子供隣組の計画と実践			
六年	1 「私の健康法」 (1) 月例身体検査病気調について (2) 季節と生活 (3) 健康生活計画と実践	2 「明るい家庭」 (1) 家の人の仕事調査 (2) 父母と私 (3) 家庭の共同について	3 「学級自治」(その一) (1) 作業自治 (2) 学級の自治的運営 (3) 自治の心構へ (起案記録, 報告の仕方)	5 「私たちの学校」 (1) 学校内の諸設備, 機能, 変遷現況 (2) 校舎教具の愛護, 活用, 修理 6 「公共物の破損調査」 (1) 家の付近の公共物とその状況の調査 (2) 補修整頓の方法	9 「世界の偉人」 (1) 世界の偉人調べ (読書) (2) 文化の貢献者 (3) 人類文化への貢献の希求 (4) 世界平和	10 「小遣金の使用調べ」 (1) 小遣金の使用状況 (2) 記帳の仕方 (3) 使用方法の研究	11 「時事問題」 同
			4 「私の勉強法」(その二) (1) 学習方法, 学習態度 (2) 私の最近読んだ書物 (3) 調査と研究の仕方 (4) 記録について	7 「よい友達」 (1) 校友生活の反省 (2) よい友達の資質 (3) 隣保の共同			
				8 「私の町」 (1) 家の附近の地域調査 (2) 地域の特性と生活形態 (3) 子供隣組の活動			

(長野師範学校男子部付属国民学校「児童生活調査と公民指導」(『日本教育』6-8, 1947年) 32, 33頁より作成)

※「生活指導題目」は第1～4学年の生活指導の内容である。

※下実践は「用書」の指導事項。網掛けは、長野男子附小が独自に設定したと考えられる指導事項を表す。

表9 自治系統案 (第5, 6学年)

	指導の段階	指導の主眼	指導の内容
五年	自覚期	○責任が問題となり, 漸次自主的となる。従って共同が強調される。	自治の実践と報告の指導 記録をもととして報告させる。(責任を自覚しことに当る点を重んずる)
六年		○目的を意識して組織的に考えるようになる。 ○責任と指導者の資質についての問題を多くもつ。	自治の実践を組織的になさしめ, 方法を体得させる。 起案, 記録, 報告について助言する。(奉任の念をもつことに当る点を重んずる)
			○自主的な態度を確立するよう導く。(教師は背後) ○話し合っては記録させる(するよう)に) ○一定の期間に記録をもととして話をまとめて教師に報告させる ○授業時間において報告の指導をする。 ○自治的態度の完成に導く。 ○話し合って実践計画の案を立てさせる。 ○実践を記録させる。 ○一定期間に起案・記録に基づいて話し合いをまとめて報告させる。

(大江亀治「学級自治指導案」長野県南安曇郡温国民学校『昭和二十一年度 新学習指導案』(1946年) 所収より作成)

表 10 題目「学級自治」(第6学年)の展開

基礎的研究	1 自治の意義	自治といふ語は、本来政治的な用語として成熟して来たものであって、政府の治に対して、人民自らその分内の政治をなすことの意味である。(中略)自治の本来の観念は上からの支配によりのみでなく自ら進んで協同の態度の下に己が生を創造しようとするデモクラシーの思想にあるといふことができる。ここに於ては被治者は即ち治者となり違法者は即ち立法者となる。自治は実にデモクラシーの政治的な形態であるといふことができる。		
	2 学級生活に於ける自治の意義	学級に於ける自治は児童の自発性、自己活動性を重んじ、その認められた範囲に於て児童自身の手によって責任を分けて最もよくその生活を建設させ、公的の生活の訓練を行うにある。(中略)自治の精神の育成こそ学校生活に於ける自治に於て特に重視すべき事柄である。自治の精神とは自治を生み出すべき精神即ち公共の精神、協同の精神、独立の精神である。自治体は成員が公共の為に奉仕してこそ完成される。所謂社会奉仕が根本的に要請される。社会奉仕の心は公共の精神による。公共の精神とともに必要なのは協同の精神である。此処に個々の成員の弱い力も結集されて苦辛多い中にも親和の喜びが生まれる。真に団体が完成されることは、団体が一種の権威ある雰囲気をもち自律性を持つことである。この団体の自律性は成員の行動を離れてはならない。団体の自律は換言すれば成員の自律である。この団体と成員の自律を欲する心が独立の精神である。学校に於ける自治に於てはこの自治の精神の育成に最も力を注ぐべきである。		
(2)児童の自治生活の考察	自己の学級の自治的運営について自覚期にある初等科第6学年女子の児童は如何なる関心を持ってみるであろうか。37名について、「自分達の学級を出来るだけよくして行くためにはどんな仕事がありますか」と質問し筆答せしめた。その結果は次の表の如くである。(7月3日調査)			
	1. 教室の整備及び美化について (60.2%)	用具類の整頓及び教室美化 (21.4%) 用具類の補修 (8.9%) 新設備の工夫 (28.1%)		
	2. 学習能率の向上について (25.9%) 3. 農耕作業について (14.9%)	学習共同 (4.7%) 発表会をつくる (6.4%) 学習設備の工夫 (13.7%) 学級農園の経営 (4.8%) 農作物の観察研究 (10.1%)		
即ちその内容は「教室の整備及び美化」「学習能率の向上」「農耕作業」についてであり「教室の整備及び美化」は「整備」と「美化」とに分けることができる。而して、「教室の整備美化」に関するものが最も多く、その内容は備へつけられた用具類を整備し、教室を美化すること、新しい設備を考案して活用して供することが多くあげられている。又「学習能率の向上」「農耕作業」の項にも見られるやうに研究的態度、新しい設備の工夫の意欲が顕著になっている。更にこれを共同の学習、作業に供して便するやうに着目してある様子が、その内容に現れて、学級が自治的運営に対する配慮を見ることが出来る。				
教材研究	1 教材選択の立場	学級は児童の社会的訓練の一単位を持つものである。従って教師の学級経営はいつも児童の学校生活が一つの社会生活の見本たりうるやうに考慮されていなくてはならない。そのやうな環境の中で児童には級友相互とよく共同し、よりよい学級を作るために様々な努力をするように誘導し刺激して社会人としての訓練を施さうとする所に学級自治をとりあげた趣旨がある。		
	2 初等科第6学年に於ける学級自治	(中略)自覚期に達した現学年としては単に自治的態度に止らず、自治的に実践を指導されるのである。その実践に当たっては、児童相互が実践事項について計画し、実践し、かつその実践過程を記録して結果を報告しあうやうにさせるのである。而もこのことが外から強制されるのではなく、児童各自が自発的に自己の学級に関心を持つようにならせるのである。本学年の学級自治は作業自治、学級の自治的運営更に自治の心構に至る社会生活の基礎的な問題を取扱はうとするのである。		
	(2)主要事項	1 公共の精神の訓練 (1) 教室の整備 (教室備品の整理、補修、新設備) (2) 教室の美化 (装飾、補修、用具の工夫、清掃) 2 協同の精神の訓練 (1) 自治会の運営 (計画、報告の会、発表会) (2) 学習の共同 (共同研究、共同学習) (3) 作業の分担 (清掃作業の分担、農耕作業の分担) (4) 用具の融通 (清掃用具、農耕用具の融通) (5) 相互の立場の尊重 (研究、発表、創業等について) 3 独立の精神の訓練 (1) 方法の創案 (用具の工夫、制作、作業の方法の工夫) (2) 仕事の理解 (為すべき仕事の理解とその順序を考える) (3) 実践 (案に基づく実践)		
(1)目的	学級を自治的に運営させ、自治的態度の確立をはかる。			
(2)時間配当及び各時の主眼	第1時	学級の自治的運営について、どんな問題があるかを反省させ、分担してこれを運営するために学級自治の班をつくらせ、班員を決定し、自治的方法へ向はせる。		
	第2時	各班毎に自治的計案を作製し、学級の話し合いに付して決定すべきものと、直ちに実践すべきものとに分けさせる。(直ちに実践すべきものは実践にうつす。)		
	第3,4,5,6(本時)時	各班の実践事項の報告及び、係の班より提出された計案案に基づき学級の話し合いをさせ案を完成させる。		
	第7時	以上の整理をし、自治の心構へについて反省させる。		
(3)指導上の注意	計案実践には児童の創意工夫を働かせるとともに、それが単に思ひつきに墮することなく常に実践に深まるやうに注意する。			
(4)準備	印刷物			
指導研究	過程		指導事項	備考
	(5)指導過程	第1時	1 学級の自治的運営についての反省 (学級を自治的に運営するに、どんな仕事があるかを反省させる。反省されたことは、整備に関すること、美化に関すること、学習能率に関すること、農耕に関することである。) 2 班の組織 (上の内容に従って整備、美化、学習、農耕の四班に分け班員を決定する。)	第3, 4, 5時に取扱はれた問題は 1. 整備 (〇棚、其他備品の整理 〇くづ籠、黒板ふき、学習用具の修理 〇小黒板、黒板ふき等の施設をすること。)
		第2時	1 班の起案作成 (班で起案を作製し学級の話し合いに対して決定すべきものと直ちに実践すべきものと分ける。) 2 実践、実践すべきものは直ちに実践する。	2. 美化 (〇図画、習字をはる。花を立てる。短冊かけをつくる。 〇障子をはる。窓をふく。〇回転窓をふく用具の工夫。)
		第3,4,5時	1 班の実践事項の報告 2 班提出の草案に基づく話し合いにより起案の完成 (其の内容については備考参照)	3. 学習 (〇共同学習 〇発表会)
		第6時	班提出の草案に基づく話し合いにより起案の完成。学習班提出・学級文庫をつくる。(〇学級文庫を作る必要性について 〇設備について 〇運営について 〇其他について)	4. 農耕 (〇農園の経営 〇観察研究等である。)
(6)指導案	実践過程		実践内容	実践結果
	1 計画の樹立	イ 反省-平素の仕事について反省、調べる ロ 改善の希求-話し合いによつて、意見を確立する。 ハ 組織を立てる-目的を立て、方法の体型、仕事の分担を定む		起案 (資料 意見 草案)
	2 実践	イ 成果について-努力の結果についてみる ロ 協力と積極性-全体と個人の働きについてみる ハ 結果-話し合つては考えていく		記録 (実績 態度 感想)
3 反省	イ 成果の向上-時間的な発展 ロ 責任の反省-各自の反省 ニ 明日への希求-意思		報告 (実績 態度 意見)	

(大江亀治「学級自治指導案」長野県南安曇郡温明国民学校『昭和二十一年度 新学習指導案』(1946年)所収より作成)

(3) 公民科（第5, 6学年）の実践化

続いて、第5, 6学年の公民科については、公民教材系統表の作成（表8）と実践が行われた。公民教材系統表の作成は、次の主旨に基づいている⁴⁵⁾。

「その教材内容は低学年から行はれて来た生活指導において取り上げられた内容を基盤とし、更に之を拡充し、而も知的理解を与えるものである。（中略）公民科の教師用書には各学年の基盤的な指導項目が例示されている。われわれはこれを参考とし、それぞれ郷土の実情、児童生活の実情に即して教材の系統を作った。」

ここで注目すべきは、公民科教材系統表を『用書』の内容と生活指導の成果を踏まえて作成したことである。前者は、『用書』の「公民指導事項」（第5学年は、「(1) 良い習慣をつくる工夫」「(2) 私の家の楽しさ」「(3) 私の家でする勤労」「(4) 私の勉強法」「(5) 私の読書」「(6) 私の友達」「(7) 学校の規則」「(8) 校舎・校具の破損調査」「(9) 所持品の調査」「(10) 私と外国人」、第6学年は、「(1) 私の健康法」「(2) 父母と私たち」「(3) 家族の共同」「(4) 研究の心構へ」「(5) ちかごろ読んだ本」「(6) よい友達」「(7) 自治の心構え」「(8) 私の部落（町）」「(9) 公共物の破損調査」「(10) 国家的行事と儀式」）である⁴⁶⁾。後者は、表5の第1～4年の指導内容を発展させ、「知的理解」へと導くことである。そのため、表8の「公民教材系統表」には、生活指導の内容を示す「生活指導題目」の欄がある。

実践については、自治活動に重点が置かれた。自治活動は、学年による発達段階に沿って指導の主眼と内容を示した表9の「自治系統案」に基づいて実施される。表10が「学級自治」（第6学年）の展開である。「学級自治」の特徴は、次の2つである。1つ目は、『用書』の指導題目「(7) 自治の心構へ」（第6学年）が具体化されていることである。「(7)」は、「自治と関連づけて、自治についての態度に自覚を導く」ために、「(1) 自治によくいつた場合の報告について『話し合い』」「(2) 自治のうまくゆかなかった場合の報告『話し合い』」「(3) 自治についての心構への問題法による指導」を行う⁴⁷⁾。「学級自治」も「学級を自治的に運営させ、自治的態度の確立をはかる」という目的のもと、話し合いの中で学級の環境整備に取り組んでいる。2つ目は、生活指導の題目（表7）と同様で、「基礎的研究」「教材研究」「指導研究」から構成されていることである。「基礎的研究」で「自治の意義」と「児童の自治生活の考察」を調査し、「教材研究」で「教材選択の立場」「初等科第6学年に於ける学級自治」から「趣旨」を示し、「主要事項」として「公共の精神の訓練」「協調の精神の訓練」「独立の精

神の訓練」をあげている。「指導研究」では、「基礎的研究」「教材研究」を踏まえて、児童が学級文庫の設置について話し合い、学級の自治的運営を学ぶ活動を組織している。

以上のように、長野男子附小による公民教育の実践研究は、教科書局による実験学校の指定をめぐり、文部省やCIEの担当者の視察に対応する中で深まった。その際、生活指導は、前年度の指導項目の具体化、公民科は、『用書』の指導事項と生活指導との関連を踏まえて内容を構成している。また、生活指導と公民科の題目は、どちらも戦中期の道徳生活指導の「教授的方法的体系」に基づいて指導された。

おわりに

本稿の成果は、次の3点である。第一は、公民教育の基盤となった道徳生活指導は、修身教授を生活指導化した児童の道徳的行為に基づく内容と方法であったことである。道徳生活指導は、児童の道徳的自覚を高めて情意的錬成を目的とし、道徳的行為と教科書の指導事項から内容を構成し、「基礎的研究」「教材研究」「指導研究」からなる「教授的方法的体系」に基づく指導であった。第二は、長野男子附小による公民教育への着手は、生活指導として行われたことである。その際、児童の生活調査で明らかにした「身体的生活」「家庭生活」「学校生活」「社会生活」等から明確にした「学年的発展と指導者の心構え」より生活指導計画を作成している。しかしながら、指導計画の検討や実践化は次年度の課題となった。また、『用書』の編纂中の青木の指導は、「児童の生活調査」の結果に対するものであった。第三は、長野男子附小による本格的な公民教育の実践研究は、1946年度に教科書局による実験学校の指定をめぐり、文部省やCIEの事務官の視察に対応して進められたことである。生活指導は、前年度内にまとめた指導項目の具体化、公民科は、『用書』の指導内容と生活指導の関連を踏まえた内容であった。生活指導と公民科の題目の指導は、戦中期の道徳生活指導の「教授的方法的体系」に基づいて構成された。

以上を踏まえると、長野男子附小が取り組んだ公民教育研究は、先行研究で指摘されてきたような単なる文部省の公民教育案の具体化ではなかった。逆に、それは、文部省やCIEの視察にあわせて独自に授業を構想し、公民教育の授業の見本を提示するものであったと考えられる。これは、青木の指導下で戦中期からの教育実践研究、すなわち、実態調査に基づく児童の発達段階の把握と指導計画の作成、「教授的方法的体系」に基づく題目の実践化が可能にしたのである。同時に、道徳生活指導の経験が公民教育の実施を支えるこ

とになった。こうした長野男子附小の取り組みは、これまで十分に検討されてこなかった文部省と学校現場が関わり合って行われた公民科から社会科への移行過程の一端を示すものであったと言える。

本稿で検討した長野男子附属小の公民教育研究は、

【付記】

本研究は、JSPS 科研費（19K14234）の研究成果の一部である。

註

- 1) 齊藤利彦「戦後教育改革と『公民教育構想』 - 戦後における道徳・社会認識教育の出發」（『日本の教育史学』26, 1983年）26頁。
- 2) 齊藤, 前掲（註1）, 片上宗二『日本社会科成立史研究』（風間書房, 1993年）, 貝塚茂樹『戦後教育改革と道徳教育問題』（日本図書センター, 2001年）, 上原直人『近代日本公民教育思想と社会教育』（大学教育出版, 2017年）等がある。
- 3) 片上, 前掲（註2）, 宮本光雄『『国民学校公民教師用書』の再検討』（『公民教育研究』16, 2008年）等。
- 4) 片上, 前掲（註2）, 井上兼一「終戦直後の奈良女子高等師範学校附属国民学校における教育改革 - 公民科から社会科への変遷に着目して -」（『龍谷大学教育学会紀要』2, 2003年）。
- 5) 例えば、「(中略) 文部当局も新たな公民教育の構想について研究中であったが、このたび人格教育を中心とした公民科用の教師用書だけを刊行せしめ、教授の手びきとすることになった右指導書はさる五月から長野師範附属国民学校を実験台にして完成されたもので(中略)」と紹介された。（『公民教育の指導七項目 = 教師指導用書でき上げる』『時事通信』4, 1946年, 54頁。）
- 6) 木宮乾峰「実験学校の指定とその研究事項について」（『文部時報』842, 1947年）1頁。
- 7) 拙稿「文部省教科書局実験学校における社会科単元指導計画の作成」（『社会科教育研究』112, 2011年）。
- 8) 片上, 前掲（註2）, 丸山剛史・尾高進・志村聡子「戦後教育改革期における教育課程改革と教材研究会編『教材研究』誌」（『工学院大学共通課程研究論叢』43-2, 2006年）。
- 9) 片上, 前掲（註2）382頁。
- 10) 谷本美彦『科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書 成立期社会科教育の実践構造の研究 - 戦前及び米国教育との連続面と独自面の解明 -』（2012年）224頁。
- 11) 戦中期の研究には、次のものがある。天田邦子「国民学校の教育実践構造 - 長野県師範学校附属国民学校の事例を中心として -」（上田女子短期大学『紀要』7, 1984年）。
- 12) 吉岡正幸「上条茂先生を追慕する」（『信濃教育』1152, 1982年）106頁。
- 13) 上条茂先生遺稿集刊行会編『上条茂先生遺稿集』（信濃教育会出版部, 1956年）22頁。
- 14) 上条茂先生遺稿集刊行会編, 前掲（註13）30-58頁。
- 15) 熊谷美登利「序」（長野県師範学校附属国民学校教科研究会『国民学校教科の実践的研究』（1941年）2頁）。
- 16) 次の国民学校叢書が発行された。『国民学校成績考査の研究』（1942年）『国民学校に於ける総合授業』（1942年）『児童の疑問と理科指導』（1943年）『児童の数理生活と技術的修練』（1943年）『芸能科音楽指導の諸問題』（1943年）『児童の語彙と国語指導』（1944年）『児童道徳生活の指導』（1944年）『「郷土の観察」指導の実際』（1944年）『保健調査と健康指導』（1945年）『綴方指導の実際』（1946年）『児童の数理的技術修練の実際』（1946年）。
- 17) 信州大学教育学部附属長野小学校百年史編集委員会編『信州大学教育学部附属長野小学校百年史』（1986年）602頁。
- 18) 青木誠四郎「教育研究の課題について」（『信濃教育』691, 1944年）16頁。
- 19) 長野県師範学校附属小学校『初等教育講習会要項 昭和十五年一月』（1940年）12頁。
- 20) 長野県師範学校附属小学校『初等教育講習会要項 昭和十六年一月』（1941年）3頁。
- 21) 信濃教育会『ヨイコドモ教授研究録』（1943年）4頁。
- 22) 長野県師範学校附属国民学校『初等教育講習会要項 昭和十七年一月』（1942年）3頁。
- 23) 長野県師範学校附属国民学校『初等教育講習会要項 昭和十八年一月』（1943年）4頁。
- 24) 中村一雄『遍歴の出会い』（信濃教育会出版部, 1998年）113頁。
- 25) 長野師範学校男子部附属国民学校『児童道徳生活の指導』（1944年）259, 260頁。
- 26) 太田美明「児童道徳行為の調査」（『日本教育』5月号, 1942年）93頁。
- 27) 長野県師範学校附属国民学校教科研究会『青木誠四郎先生講述 学習心理について』（1941年）59頁。
- 28) 長野県師範学校附属国民学校教科研究会, 前掲（註15）20, 21頁。
- 29) 長野県師範学校附属国民学校教科研究会, 前掲（註27）59, 60頁。
- 30) 長野県師範学校附属国民学校教科研究会, 前掲（註27）60頁。
- 31) 信濃教育会, 前掲（註21）4頁。
- 32) この時期の文部省における動向は、片上, 前掲（註2）, 貝塚,（註2）に詳しい。
- 33) 長野師範学校男子部附属国民学校『昭和二十一年度職員会誌』（1941年）。
- 34) 長野師範学校男子部附属国民学校「児童生活調査と公民指導」（『日本教育』6-8, 1947年）18頁。
- 35) 長野師範学校男子部附属国民学校, 前掲（註34）18頁。

- 36) 「文部省主催公民科教育講習会受講要項 四月一日・二日於東京第一師範」(『埼玉教育』153, 1946年)。
- 37) 日程は次の通り。「研究授業 第一時 初二自然観察 塩野入訓導 初五 国語 下野訓導 第二時 初六 算教 赤羽訓導 初五 生活指導 神波訓導 田中局長講演 午後1時～女学校に於いて 3時より座談会 4時より附属高女及び関係者にて座談会。」(長野師範附属国民学校『昭和二十一年度 学校日誌』1946年)
- 38) 当時所属した村田好道は次のように述べる。「終戦直後、文部省の第一番目の実験学校に指定されたのは、先生の強引な指導力とこれを真っ正面から全職員が受けとめ力の極限まで出しきっていたからである。そのうえ、昭和二十一年八月一日付けで神波利夫、赤羽千鶴先生と私の三名は、文部省教科書編纂委員を委嘱された。わけても上條先生指導の神波先生の公民科教科書(原案)は、日本最初の公民科教科書として刊行された。」(『師魂一道を求めて一』刊行会編『師魂一道を求めて一』信濃教育会出版部, 1988年, 322頁)
- 39) 神波利夫は「教育実態調査の必要」という題で次の内容を報告している。(1) 生活調査と生活指導, (2) 児童の語彙の調査と国語指導, (3) 漢字調査, (4) 綴る働の調査と綴り方指導, (5) 身近な事象の歴史的関調査, (6) 児童の地理的観念の調査, (7) 郷土知識の調査, (8) 郷土の研究調査と「郷土の観察」指導, (9) 児童の数理生活の調査と技術的修練, (10) 計算能力の調査, (11) 新入学児童の数理能力調査, (12) 児童の疑問調査と理科指導, (13) 理科に於ける観察力, 思考力の調査, (14) 保健調査と健康教育, (15) 児童の音楽生活と音楽指導, (16) 総合授業 (17) 国民学校成績考査の研究。(『第一回全国訓導協議会実況』(『大日本教育』805, 1946年) 19頁, 深水平「第一回全国訓導協議会に出席して」(『宮崎県教育』531, 1946年, 28, 29頁)
- 40) 温明国民学校『昭和二十一年度 学校日誌』(1946年)。
- 41) 『昭和二十一年十一月 参観日程簿』(1946年)によれば、1946年12月4, 6, 12日に公民科の授業の参観者が来校したことが確認できる。
- 42) 日程は次の通り。2日: 新教育と実験学校の経営について(薄井主事), 新教育実践の諸問題(矢口), 公民科の使命とその指導(大江), 3日: 生活調査と生活指導(伊藤), 総合授業について(村田), 国語における基礎調査と国語指導(内山), 4日: 算数指導の諸問題(赤羽), 社会科への構想(神波)。(長野師範学校男子部附属国民学校『昭和二十二年二月初等教育講習会要項』1947年)
- 43) 社会科への移行は、拙稿、前掲(註7)を参考にされたい。
- 44) 長野師範学校男子部附属国民学校「我が校に於ける教育の実際」(『国民教育 低学年』6-8, 1947年) 34頁。
- 45) 長野師範学校男子部附属国民学校, 前掲(註34) 28頁。
- 46) 文部省『国民学校公民教師用書』(1946年) 65-68頁。
- 47) 文部省, 前掲(註46) 68頁。
- 48) 拙稿, 前掲(註7), 39, 40頁。